

# 意見書3件可決

12月定例会で可決した意見書を、それぞれ提出先に送付しました。

## 水産政策の改革に関する意見書(抜粋)

平成29年に新たな水産基本計画が策定され、平成30年には政府が水産改革の方針を決定するとともに、必要な法整備等を速やかに行うこととしている。

本改革は、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上等の確立を目指すとしているものの、具体性に乏しく根拠が明確でないことなど、漁業者、関係者は危機感を募らせている状況にある。

特に、都道府県が漁業権を付与する際の優先順位の法定制の廃止は、漁業社会の混乱を招きかねない憂慮すべき事態が想定され、「適切かつ有効に活用している場合」における既存の漁業者権の継続利用の優先について、明確な判断基準を早急に提示することが先決である。

さらに、漁場管理や漁業者委員の公選制の廃止についても、これまで漁業に携わり多大な貢献をしてきた漁協の存在価値を脅かすものでもある。

よって、本改革が漁業現場の実態を踏まえ、十分な合意形成のもと進められるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月21日

丸亀市議会

農林水産大臣 吉川 貴盛 殿  
水産庁長官 長谷 成人 殿  
香川県知事 浜田 恵造 殿

## 「会計年度任用職員」制度に係る財政措置を求める意見書(抜粋)

地方自治法及び地方公務員法の改正では、新たに一般職の非常勤職員である「会計年度任用職員」が設けられている。また、地方の非常勤職員について、期末手当等が支給できるように改正されている。

しかしながら、現在雇われている多くの非常勤職員が「会計年度任用職員」に変わり、期末手当を始めとする各種手当を支給するとなると、自治体のさらなる財政負担が増える。

衆議院附帯決議でも、「地方公共団体に対して適切な助言を行うとともに、厳しい地方財政事情を踏まえつつ、制度改正により必要となる財源の十分な確保に努めること。各地方公共団体において、育児休業等に係る条例の整備のほか、休暇制度の整備が確実に行われるよう、地方公共団体に対して適切な助言を行うこと。」と国が財源を確保するよう求めている。

これ以上の財政負担は地方財政に大きな打撃を与えることとなる。今後も継続してより良い住民サービスを提供するため、「会計年度任用職員」制度設計を審議するうえでも、財源確保はおおきな要素になつていく。

以上の趣旨により、下記の項目の実現を求め、意見書を提出する。

記

1. 政府は、制度改正により必要となる財源の十分な財政措置を行うこと。

平成30年12月21日

丸亀市議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿  
総務大臣 石田 真敏 殿

## 所得税法第56条の見直しを求める意見書

中小業者は、地域経済の担い手として、日本経済の発展に貢献してきた。その中小業者を支えている家族従事者の「働き分」（自家労賃）は、税法上、所得税法第56条「配偶者とその親族が事業に従事した時、対価の支払いは必要経費に算入しない」により、必要経費として認められていない。

事業主の所得から控除される働き分は、配偶者の場合は年間86万円、家族の場合は年間50万円で、家族従事者はこのわずかな控除が所得とみなされるため、社会的にも経済的にも全く自立できない状態となっている。家業を手伝いたくても手伝えないことが、後継者不足に拍車をかけている。

税法上では青色申告すれば、給料を経費にすることができ、同じ労働に対して、青色と白色で差をつける制度自体が矛盾している。

ドイツ、フランス、アメリカなど、世界の主要国では「自家労賃を必要経費」としている中で、大きな見直しを求める声が国内で出ている。税法上も、民法、労働法や社会保障上でも、家族従事者の人権保障の基礎を作るために、所得税法第56条の見直しをよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月21日

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿  
財務大臣 麻生 太郎 殿  
法務大臣 山下 貴司 殿

丸亀市議会

## 請願審査結果

### 請願第4号

「高すぎる国民健康保険税（料）を「協会けんぽの保険料並み」に引き下げるとともに、『1兆円の公費負担増』を政府に要望する意見書」の提出を求める請願

丸亀市政を考える会  
代表世話人

笹井たかし

### ●請願の趣旨

国保財政への公費負担をあと1兆円増やせば国保税を引き下げられ、国保の構造的課題の解決となる。国の公費負担の増額を要望する意見書の提出を求める。

### ●議会の意見及び審査結果

国保税が高額となり加入者の負担となっている状況は認識しているが、公費負担を1兆円増やすことは財政面を考えると現実的ではないため、**不採択**とする。

### 請願第5号

「所得税法第56条の見直し」の意見書採択を求める請願  
香川県商工団体連合会  
婦人部協議会

会長 崎田恵美子

### ●請願の趣旨

自営中小事業者の家族従事者は、所得税法第56条により働き分を必要経費と認められず、社会的、経済的に自立できない状況にある。家族従事者の権利を守るため、同条の見直しを求める意見書を国に提出することを求める。

### ●議会の意見及び審査結果

市内中小企業、家族経営の事業者の家族従事者の実態は請願趣旨に示しているとおりであり、中小企業などの後継者不足の解消には同条の見直しは必要と考える。政府も同条については見直しの検討が必要としていることもあり、**採択**とする。

# 行財政改革特別委員会の報告



報告を行う横田行財政改革特別委員長

12月定例会初日、行財政改革特別委員会の横田隼人委員長がこれまでの委員会活動を報告し、これをもって同委員会は活動を終了しました。

報告の要旨を掲載します。

※ ※

行財政改革特別委員会  
は、「効率的かつ効果的な  
行政運営の確立」及び「財  
政基盤の強化による持続可  
能な体制の構築」を目指  
し、議会としても積極的に  
取り組むことを目的に設置

されました。

これまでの取り  
組みにより、「事  
業内容の再検討」、  
「スピード感を持  
った事業実施」な  
ど、一定の成果が  
得られ、また各部  
署とのヒアリング  
や「意見書」の提  
出などを通じて、  
本委員会としての  
考えなどを理解い  
ただけたものと認  
識しています。

本市を取り巻く状況は、  
社会保障費や公債費の増加  
に加え、丸亀城石垣修復や  
市庁舎及び市民会館等の建  
設など、引き続き厳しい財  
政状況が予想されていま  
す。今後は議会として、本  
委員会から提出した意見書  
の内容について、予算への  
反映や事務事業の改善状況  
などをチェックしながら、  
行財政改革を促進してい  
ります。

この報告を持って、本委  
員会は役割を達成したと判  
断し、終了といたします。

## 丸亀城復旧復興特別委員会を設置

石垣崩落という未曾有の事態へ機動的に対応するため、市議会に特別委員会を設置しました。

12月26日の会合で市執行部から、これまでの経過や今後の方針について詳細な説明を受けました。その上で、特別委員会の今後の活動方針として、次のとおり確認しました。

①工期、工法、費用、進捗状況について適宜、市からの説明を求め、市民・観光客の皆様へ、親切・的確・スピーディな情報提供に努めます。

②市民の皆様からのアイデア、提案を承るほか、現地の調査や視察、識者の知見を活用し、市執行部に適切な提言を行います。

③財源確保などの面で市議会の立場から発言・発信し、積極的なアクションを起こします。



丸亀城復旧復興特別委員会

### ●選任された委員

(◎委員長 ○副委員長)

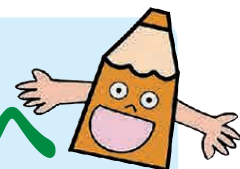
- ◎内田 俊英 ○横田 隼人
- 武田 孝三 ○東 由美
- 大西 浩 松永 恭二
- 松浦 正武 水本 徹雄







# 議会だよりも次世代へ



**編集委員**：今年のお正月は「石垣崩落」の丸亀城が民放テレビで放送されて、全国に知られるところとなりましたね。

**編集長**：そうそう。お堀の「かいぼり」ね。中高生たちも勇ましい「胴長」姿で手伝ってくれていた。

**編集委員**：あのエリアの「かいぼり」は45年ぶりだったんですね。

**編集長**：らしいね。45年といえば、この「議会だより」が旧丸亀市で発行されたのも、大体45年前なのよ。

**編集委員**：へえ～。編集長、もう議員だったの？

**編集長**：そんなわけないでしょ。保存版を見ると、皆さん張り切って書いている。

**編集委員**：「3月議会を終えて」と題して議員座談会もやっていますね。

**編集長**：「総合会館」や「スポーツセンター」の建設、工業用地の埋め立てなど、元気みなぎるムードだなあ。

**編集委員**：ところで編集長。去年の8月、11月、そして今号と、私たち編集委員のメンバーは結構アクティブに「紙面改革」をやりましたよね。

**編集長**：夏に「あきる野市」などで研修させてもらった甲斐はあったなあ。表紙の工夫、特集記事、そして一般質問を読みやすくし、質問者の写真も入れた。

**編集委員**：「よそ行き」の顔写真より質問している「ナマ写真を」というのも実現。

**編集長**：質問にも一段と力が入るのでは？

**編集委員**：もっともっと進化させたいですね。

**編集長**：そうだよ。読まれなければイミがない。ここから一層、市民の皆さんのアイデアをいただく。

**編集委員**：市民のお知恵がおタカラです。

**編集長**：おタカラと言えは「かいぼり」で、江戸時代の四ツ目結紋瓦が出てきたんだってね。

**編集委員**：その一方でドローンも見つかったそうですよ！

**編集長**：時代を感じるね。平成もあと数か月だ。次の時代にふさわしい「議会だより」を目指そうよ。

**編集委員**：紙面、内容をさらに“掘り下げ”しましょう！



お堀の「かいぼり」に中高生も力を貸してくれました

## 編集後記

寒い日が続きますが、いかがお過ごしでしょうか。

昨年11月の議会報告会では常任委員会ごとにテーマを決めて「意見交換会」を開催しました。どの会場も学生をはじめ多くの市民の方に出席いただき、実りある意見交換会となりました。

表紙には議場での堂々たる高校生の写真を掲載しました。記事本文でも、各会場の内容に加えて参加者の感想を掲載するなどの工夫をしてみましたがいかがでしょうか。

さて、平成最後の重大ニュースは何と言っても丸亀城石垣崩落です。議会でも特別委員会を設置し、一致団結して復旧に取り組んでまいります。今後、議会だよりでも報告を企画しますので、よろしくお願いたします。

広報広聴委員 大西 浩